

令和8年6月30日

関 係 各 位

大阪府立金岡高等学校

アスベストへの対応に係る保護者説明会における発言の要旨について

日頃より本校教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さる4月15日（水）に開催しました標記説明会での説明概要及び主な質疑応答について別添のとおり、とりまとめましたので、お知らせします。

【問い合わせ先】

大阪府立金岡高等学校

Tel：072-257-1431

金岡高校アスベストに関する保護者説明会

日時：令和8年4月15日(水) 18時30分～20時40分

場所：金岡高等学校 体育館

1 アスベストが検出された経緯について（学校からの説明概要）

○ 金岡高校のアスベストについて

- ・ 金岡高校においては、普通教室棟や特別教室棟、渡り廊下の天井内の鉄骨部分や、校舎庇の軒裏に吹付アスベストが使われていた。
- ・ 平成17年度に当該鉄骨部分の吹付アスベスト飛散防止対策として囲い込み工事を実施した。
- ・ その後、平成24年度の耐震補強工事中に、校舎庇の軒裏に吹き付けていたアスベストに気付かず天井ボードを撤去したことで、アスベストが露出・飛散する事案が発生した。
- ・ この事態を受けて、平成25年6月に公衆衛生等に関する専門家が参画する「大阪府立金岡高等学校アスベスト飛散事故に関する協議会」を設置し、平成30年に『検証結果報告書』をとりまとめた。
- ・ 平成27年度には特別教室棟、翌28年度には普通教室等及び渡り廊下の天井内鉄骨部分に吹き付けられていたアスベストについて一部を除き除去した。
- ・ 現在、特別教室棟4階の廊下、視聴覚室、音楽室、トイレの天井内鉄骨部分に吹付アスベストが残存しており、当該箇所については令和元年度に囲い込み補強工事を実施した。
- ・ また、当該箇所については、アスベストが飛散していないことを確認するため、年1回、空気環境測定を行っている。

○ 令和7年度のアスベストの飛散について

- ・ 令和7年11月17日の空気環境測定において、特別教室棟4階の廊下で空気1ℓ当たり0.51本の総繊維濃度が検出され、その繊維がアスベストであると判明。検出結果を教育庁施設財務課に報告するとともに、特別教室棟4階の換気を実施した。
- ・ 同月24日と令和8年3月17日に特別教室棟4階の廊下で空気環境の再測定を行い、総繊維濃度が空気1ℓ当たり0.056本未満であることを確認した。
- ・ しかし、平成30年にとりまとめた『検証結果報告書』では、空気環境測定によりアスベストが検出された場合の対応として、「公表し、立入制限等の措置を講じ、清掃活動を徹底的に行うこと」とされていたが、職員間の引き継ぎが適切に行われていなかったため、結果として、報告書に沿った対応ができていなかった。

○ 今後の対応

- ・ 4月3日に特別教室棟4階の全ての教室や廊下を専門業者が真空掃除機を用いた清掃を行った。また、改めて空気環境測定を行い、総繊維濃度が空気1ℓ当たり0.056本未満であることを確認した。
- ・ 今後できるだけ早期に（遅くても夏休み中までを目途に）特別教室棟4階に残存しているアスベストについて、教育庁施設財務課と調整の上、対策工事を実施する予定であり、それまでの間、特別教室棟4階は立入禁止とし、毎月、空気環境測定を行う。

※ 対策工事：7月上旬（15日間程度）

工事内容は、視聴覚室内・音楽室内・男子便所内・廊下の天井面の点検及び天井面にある継ぎ目のシーリングの増し打ちなど

空気環境測定：4月⇒0.056本未満、

5月⇒0.056本未満（アクティブ測定〔人が動いている環境で測定〕）

- ・ なお、音楽教室や視聴覚室などを使用しない期間は、代替教室で授業やクラブ活動をすることで、これまでどおり学習機会は確保する。

2 主な質疑応答

(1) 組織的な対応・報告の不備に関する質問

- 昨年11月にアスベストが検出された際、なぜすぐに、公表や清掃、立入り禁止措置を取らなかったのか。
 - 金岡高校では、平成24年度の耐震補強工事中に、普通教室棟の校舎庇の軒裏に吹き付けていたアスベストに気付かずに庇裏の天井ボードを撤去したことで、約3週間、吹き付けアスベストが外部に露出し、飛散する事案が発生したため、大阪府教育庁で平成25年6月に、公衆衛生等に関する専門家が参画する「大阪府立金岡高等学校アスベスト飛散事故に関する協議会」を設置し、平成30年に「検証結果報告書」をとりまとめたところです。
人事異動によりこの報告書の内容が引き継がれておらず、適切な対応をとることが出来ませんでした。
- 組織的な引継ぎがなされていなかったというが、「知らなかった」では済まされないのではないか。
 - 組織として、適切に引継ぎが行われていなかったことは、反省しています。今後、アスベストが検出された際には、報告書に示された対応を適切に行えるよう、教育庁及び学校で引継ぎを徹底します。
- 過去にアスベストが飛散した際にも「再発しないよう、今後、徹底していく」との発言があったが、今回もまたこのような事態になっている。「引継ぎを徹底する」と言うが、数年後には同じ状況になり、繰り返されるだけではないのか。
 - 教育庁としては、引継ぎ内容を文書で明示するなど、職員間の引継ぎを徹底します。
学校としては、校内にアスベスト対策委員会を設置し、情報の管理等を徹底します。
- 娘が特別教室棟4階の廊下を清掃していたが、教員もその危険を知らなかったのか。
 - 教員にも十分な周知ができていませんでした。
- 検出後の再測定は、なぜ、わざわざ業者を変えたのか。(数値を下げる意図があったのではないかと不信感を抱いている)
 - どの業者が測定しても、測定結果は同じですので、再現性を確認するためです。
- 平成30年以降は具体的な対策は何もしていないのか。
 - 平成17年にアスベストの囲い込み工事を実施してから、毎年、空気環境測定によりアスベストが検出されていないかを確認しています。また、令和元年には囲い込みの補強工事を行っています。

(2) 測定方法と現状に関する質問

- アスベストの中でも「青石綿」という毒性の強い種類だったことが問題ではないのか。
 - 平成30年の検証結果報告書では、0.1~0.9という数値の「青石綿」が検出されましたが、専門家は健康被害の恐れが無いリスクのレベルと評価しています。
- なぜ窓を閉め切った、空気の動きがない状態で測定するのか。それでは意味がないのではないのか。11月の測定時、生徒が活動している状態と同じように空気が動いている状態で測定していれば、もっと数値が高かったのではないのか。

→ 平成 30 年の検証結果報告書でも、現在の測定方法が適切ではないとの指摘を受けているわけではないため、測定方法に問題があるとは考えていません。

○ 対策工事の前に、生徒が活動している状態と同じように空気が動いている状態で数値を測定して欲しい。その結果が静穏時の測定結果と同じであれば、保護者としても少しは安心材料となる。

→ 測定方法が 2 つあることは認識していますので、専門家の意見を聞きながら、空気が動いている状態での測定を実施することも含めて、前向きに検討します。

※ 空気環境測定：5 月⇒0.056 本未満（アクティブ測定〔人が動いている環境で測定〕）

○ 特別教室棟 4 階以外（1 階～3 階）の数値はどうなっているのか。一般環境でも存在し得る数値が検出されたのであれば、4 階以外も測定すべきではないか。

→ 現在行っている測定は、囲い込み対策を行ったところからの漏れが無いことを確認することを目的としていますので、それ以外の場所での測定は実施していません。

○ 原因が特定できていないのに、現状の対策で十分だと考えているのか。

→ 囲い込み工事は既の実施していますので、本来はアスベストが検出されないものと認識しています。ただし、昨年、検出されており、その原因が特定できていないため、今後、どのような対策ができるのかを検討した上で、対策工事を実施する予定です。

○ 囲い込み部分に劣化は見られないのか。目に見えないような小さな穴が開いている可能性はないのか。

→ アスベスト検出後、職員が目視による点検を行いました。ただし、目視では確認できないこともあると思いますので、今度、点検及び対策工事を実施する予定です。

(3) 健康被害の不安と将来の補償に関する質問

○ 10 年後、20 年後に子どもたちが病気になったとき、学校（大阪府）は責任を取ってくれるのか。

→ 今回、アスベストが検出された原因が特定できていないため、責任の所在については言及できません。

○ 将来の健康被害に対する補償の確約や救済制度は作れないのか。平成 30 年度に卒業した生徒は、生徒氏名を記載した名簿を永年保管する旨の書面を頂いている。今回も同様の対応を取ってほしい。

→ 当時は、学校での工事により飛散したという明確な原因があるため、そのような対応をとりました。今回については、原因が特定できていないため、この場で補償を約束することはできません。生徒の名簿管理等は検討します。

○ 保護者として協力できることはありますか。（補償に対する署名活動等）

→ 今後の対応については、しっかり検討していきますが、みなさまのお力添えをお願いするようなことがあれば、学校を通じて連絡させていただきます。

○ 毎日学校に通い、アスベストが検出された教室を使用している生徒たちに「健康被害は無い」と断言できる根拠は何ですか。

→ 絶対に健康被害が出ないと断言できませんが、今回、検出された数値は、平成 30 年の検証結果報告書で、健康被害の恐れが無いリスクのレベルと評価した数値と同程度ですので、今回についても問題な

いと考えています。

- 11月の検出時に、なぜ子供たちにマスクの着用等の注意喚起をしなかったのか。
- 換気を実施し、再測定で空気 1ℓ 当たり 0.056 本未満という数値であったため、そのような対応をしませんでした。

(4) 今後の対策・要望に関する質問

- 今後の対策工事は必ず実施するのか。どんな内容の工事を実施するのか。
- 具体的な対策方法を検討し、夏休みまでを目途に対策を実施します。
 - ※ 対策工事：7月上旬（15日間程度）
工事内容は、視聴覚室内・音楽室内・男子便所内・廊下の天井面の点検及び天井面にある継ぎ目のシーリングの増し打ちなど
- アスベストを完全に除去することはできないのか。また、除去する考えはあるのか。
- 鉄骨を支える梁の部分に吹付アスベストが使用されており、工事には期間を要し、生徒の安全性と学習機会の確保という観点から、夏休み期間では工期が足りず除去工事でできないと判断しました。
- 過去の測定データや今後の結果を、さくら連絡網や書面で全保護者に共有してほしい。できれば書面が良い。学校のHPにも掲載してほしい。
- 学校としては、校内にアスベスト対策委員会を設置し、情報提供の方法等について検討します。
 - ※ 7月頃に『アスベスト対策委員会』を設置予定
- 卒業生に対しても定期的に状況を知らせるような窓口や連絡手段を確保してほしい。
- 検討します。
- 生徒に対してアスベストの危険性等を知らせてほしい。実際に被害がでるのは数十年後と聞いているので、保護者はどこまで関与し続けられるかわからない。保護者だけでなく、生徒にも周知してほしい。
- 校内にアスベスト対策委員会を設置し、そこで生徒への周知方法等について検討していきます。
- 今後の工事内容等についても事前に情報を共有してほしい。
- 詳細が決まり次第、学校を通じてお知らせします。
 - ※ 対策工事：7月上旬（15日間程度）
工事内容は、視聴覚室内・音楽室内・男子便所内・廊下の天井面の点検及び天井面にある継ぎ目のシーリングの増し打ちなど
- 本日の保護者説明会での議事概要を文面で卒業生を含む全保護者に共有してほしい。
- 共有します。
 - ※ 当該「保護者説明会における発言の要旨」は在校生には手交・さくら連絡網で、令和7年度卒業生には郵送にて周知するとともに、学校ホームページでも掲載予定